

2026 年 7 月 24 日
東北電力ネットワーク株式会社

系統用蓄電池における一事業者あたりの 接続検討数の上限設定について

国の審議会（再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会）において、一事業者あたりの系統用蓄電池の接続検討数（系統連系希望者による接続検討申込みから接続検討結果の回答までの範囲）に上限を設定し、2026 年 8 月 1 日より運用を開始することが整理されました。

東北電力ネットワーク株式会社における上限数は 6 件となります。

2026 年 7 月 31 日までに受付済みの申込みについては、上限数を超えている場合でも従来どおり回答いたします。

一方、2026 年 7 月 31 日までに受付がなされていない申込みについては、上限数を適用し、上限を超える分については申込書類の確認等を行いません。

上限数を超える申込みにつきましては、接続検討数が上限未満となった後に、再度お申込みいただくことが可能です。

詳細につきましては、以下資料および別添「系統用蓄電池における一事業者あたりの接続検討数の上限設定に関する F A Q」（資源エネルギー庁ホームページ掲載 F A Q 含む。）をご確認ください。

関係資料	リンク先
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会の資料 （経済産業省ホームページ公表）	こちら
発電設備等に関する系統アクセスの流れの資料（電力広域的運営推進機関 ホームページ公表）	こちら
制度に関する F A Q（資源エネルギー庁ホームページ公表）	こちら

以上